

社会福祉法人横浜博萌会
令和4（2022）年度事業報告及び決算報告

I 本部活動状況報告

1 理事会の開催状況

第1回 令和4年5月23日（月）

- (出席者) 理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
- (議題等) ○令和3年度事業報告及び決算について
○横浜いすみ学園給与規程の一部改定
○令和3年度第四四半期事業報告・専決事項報告
○指導員による児童の小遣い・児童手当の私的流用について

第2回 令和4年7月25日（月）

- (出席者) 理事6名（欠席なし）、監事1名（1名欠席）
- (議題等) ○横浜いすみ学園教育棟の建替えについて
○評議員会の招集について
○令和4年度第一四半期事業報告・専決事項報告

第3回 令和4年10月27日（木）

- (出席者) 理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
- (議題等) ○令和4年度上半期事業報告並びに第二四半期専決事項報告
○令和4年度上半期の予算執行状況
○横浜いすみ学園教育棟改修工事経過報告並びに令和5年度医務課体制について

第4回 令和5年1月30日（月）

- (出席者) 理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
- (議題等) ○評議員会の招集について
○令和4年度第三四半期事業報告並びに専決事項報告
○横浜いすみ学園教育棟の改修工事について
○しらゆり園第一ホームのクラスター状況報告
○令和5年度厚生労働科学研究費補助金について
○高齢者福祉センター収支悪化についての情報共有

第5回 令和5年3月16日（木）

- (出席者) 理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
- (議題等) ○令和5(2023)年度事業計画案並びに予算案について
○6月定期評議員会の収集について
○役員賠償責任保険の更新加入について
○高齢者福祉センター長並びに沢尻地域ケアプラザ管理者（所長）交代について
○横浜いすみ学園教育棟改修工事について
○川崎こども心理ケアセンターかなでの事故報告
○川崎こども心理ケアセンターかなでの指導監査結果について

2 評議員会の開催状況

第1回 令和4年6月9日（木）

- (出席者) 6名（欠席1名）
- (決議等) ○令和3年度事業報告
○令和3年度計算書類及び財産目録の承認
○学園退園者による暴行脅迫事件の経過報告とその後
○指導員による児童手当、及び児童の小遣いの私的流用について

第2回 令和4年10月27日（木）

- (出席者) 6名（欠席1名）
- (議題等) ○令和4年度上半期事業報告・予算執行状況報告
○いすみ級教育棟改修工事経過報告並びに令和5年度医務課体制について

第3回 令和5年3月16日（木）

- (出席者) 6名（欠席1名）
- (決議等) ○令和5年度事業計画案並びに予算案について
○横浜いすみ学園教育棟改修工事について
○川崎こども心理ケアセンターかなでの事故報告
○川崎こども心理ケアセンターかなでの指導監査結果について

II 法人本部拠点区分決算

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増△減	備考
サービス活動収益	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	寄附金収益
サービス活動外収益	1,043,139	1,132,330	△ 89,191	施設使用料等
特別収益	8,506,084	10,942,346	△ 2,436,262	他拠点区分繰入金収益
収入計	10,549,223	14,074,676	-3,525,453	
サービス活動費用	9,548,984	9,674,446	△ 125,462	役員報酬、本部人件費・事務費
サービス活動外費用	0	0	0	
特別費用	0	2,400,000	△ 2,400,000	子どもの虹土地代借入返済終了
支出計	9,548,984	12,074,446	-2,525,462	
当期活動増減差額	1,000,239	2,000,230	△ 999,991	
前期繰越活動増減差額	35,393,836	33,393,606	2,000,230	
当期末繰越活動増減差額	36,394,075	35,393,836	1,000,239	

令和4年度 横浜いづみ学園 事業報告の概要

① 入・退所の状況（資料1、2参照）

令和4年度は入所暫定定員52名での運営であった。年度の前半は順調に受け入れが進んだが、後半になって滞った。また、年度途中で退園する児童がおり、一年を通じて在籍人数は伸び悩んだ。退園10名の退所先の内訳は家庭復帰7名、前施設への復帰1名、障碍者グループホーム1名、一人暮らし1名であった。

② 子どもの状況

自分の課題が改善せず、不安になったり、イライラし、園での生活を続けていくことに限界に感じている児童がいる。高校生の中には自傷行為や希死念慮にまで至るケースもある。園内で性的な事件が起こり、児相と連携して対応にあたった。

③ 職員の状況

退職した職員の補充が進んでいない。業務過多で残業時間が多くなっている。聞き取りを行い、運営会議で対応策を考えた。

④ 各課の取り組み

指導課 生活ミーティングやグループ長会議を通して、生活場面での困り事や子どもへの支援について話し合い、生活の中でのケアの重要性を意識して支援を行った。

治療課 感覚統合などの理論を学び、支援に取り入れた。学校との連携を工夫した。

医務課 社会福祉法人立の診療所の運営のため協議を重ねた。児童向け講義や職員向け研修を行った。

栄養課 ミーティングや会議で給食業者と意見交換をし、連携をとった。

⑤ グループワーク、小集団活動

各活動でそれぞれ児童の現状に合わせてプログラムを工夫し実施した。

⑥ 第三者委員（権利擁護）

3名の第三者委員の方に全6回来園していただいた。児童からあがった相談に児相と連携して対応し、相談児童の安心感に繋がった。

⑦ 他機関連携

ケースの対応で、児相、医療、司法との連携が欠かせなかった。児相向けの説明会を行い、連携を強化した。

⑧ 研修、人材育成

今年度は徐々に研修の機会が増えた。ほぼ例年通りの研修を受けた。課長面接を通じて、職員の育成を図った。

⑨ 設備、改修工事等

教育棟のフェンスの補修工事と消火水槽の水漏れの補修工事を行った。食器保管庫とパソコンを購入した。

⑩ 決算

今年度は事業活動資金収支差額の決算は3400万強であった。当期資金収支差額合計は2600万強であり、内2000万円を施設整備等積立資産として積み立てる。

⑪ その他

・災害時も継続して児童の安全を守るために、BCPを作成した。

・教育棟の立て替えについて、横浜市、設計会社と協議を進めている。

2022年度 高齢者福祉センター事業の概要

2022年度は一昨年から続いたコロナ騒動が終息することなく経過した1年でした。感染防止対策として、一昨年4月から全職員を対象に毎週PCR検査の実施、県看護協会感染管理認定看護師による感染対策の研修及び介護現場の実地指導等徹底した感染対策にも関わらず、前年度の第6波（2022年2月～3月）時に3階（第2ホーム）で総計26名のクラスターが発生したのに続き、第8波（2023年1月～2月）では、2階（第1ホーム）でも総計29名のクラスターが発生しました。

第6波時と違い、医療機関の連携協力による抗ウィルス剤等の早期投与や職員の総力を挙げての取り組によって一人の重症者も出さずに広がりを抑えることができました。

ただ、この新型コロナ感染症流行は、センターが取り組んできたご利用者目線の日常や行事が、悉く失われてしまった状況ももたらしました。一方で、職員の密集化防止と自宅での業務遂行のためのリモート化も進められ、結果的には無駄な会議資料が省略され、ペーパーレス化が進みました。

財政面ではコロナの影響が慢性的な職員欠員状況に拍車をかけ、新規利用者の定数確保をも困難にしたため収入が伸びず、この3年間で1億2000万円もの事業収支の赤字を計上することとなり、抜本的な経営改善策を講じる必要に迫られています。2023年度ではベッド利用率を高めるために、これまで140床中8床を割いてきたショートステイを廃止して全てを本入所とする方針を打ち出しました。勿論、地域のご要望もありますので空きベッドを利用したショートステイは継続いたします。

（主な取り組み）

1. 快適な生活環境と施設の老朽化対策

- (1) 空調設備の冷温水発生機の分解整備
- (2) 空調機器（ファンコイル）10箇所の改修
- (3) 非常用階段 非常灯のLED照明化
- (4) 油圧エレベーターリニューアル
- (5) 介護ロボット・ICT化の推進（見守りセンサー・インカム・介護記録請求ソフト一気通貫化）
- (6) 科学的介護システム（LIFE）の導入による効率化の推進と介護収入の確保

2. 感染症対策

県看護協会感染管理認定看護師を講師に座学による研修ほか、各介護現場をラウンドし感染対策の現場でのチェック指導を受け、施設内対策は万全を期しました。コロナ感染症の5類移行に伴い今後は、医療機関連携により早期対応を踏み感染防止に努めてまいります。

3. 社会貢献

- (1) 昨年に引き続き、障害者雇用として4人（常勤換算3名）の知的障害者を雇用してきましたが、法人全体としては法定定数に1名不足しており障害者雇用納付金30万円が課せられました。
- (2) 地域との共催事業である「ぐみざわ納涼祭」、ボランティア感謝会は今年度も中止しました。
- (3) 日本赤十字社献血車による職員の献血を、今年も法人内の他施設にも呼びかけ実施しました。

4. センター22年度収支決算状況

介護保険事業収支は、コロナの影響により3年連続の赤字となり、今年度は5000万円弱のマイナスとなりました。支出では、コロナ対策費や生活維持に欠くことのできない設備・物品の修理更新を優先させるため大規模修繕等を先送りしました。結果としてほぼ全事業部門が赤字となり将来に向けた積立を中止し、本部への拠点間繰入も実施不能となりました。

【1】しらゆり園（定員 本入所132人 ショートステイ8人）

【事業報告概要】

センターの基本理念に基づき令和4年度の年度目標を「感染症対策及び災害発生時の業務継続と科学的介護の推進」としました。コロナウイルスの影響によりご家族参加の行事は中止となりました。季節行事として春の花見や夏のビアガーデン、新年の正月行事等はソーシャルディスタンスを保ちながら実施しました。また、職種間の連携と情報共有をはかるためICT化と職員の業務負担の軽減と腰痛予防（移乗用・ボード、シート）にも取り組みました。その他モニター制度も継続し人権擁護に努めました。社会貢献活動の一環として日本赤十字社が実施する献血活動への参加と生活困窮者に対する就労訓練、障害・児童・高齢等の区分にとらわれないダイバーシティの推進にも組んだ。

(1) 本入所利用状況（目標利用率98%）

2022年度本入所利用率は94%と前年と比べ▲0.2%。入所者は33人・退所者は30人で、退所理由は長期入院4人、自宅1人、死亡25人、この内看取りケア20人。コロナ感染症の影響から訪問面接が制限されたことから入所に至る時間を要しました。併せて、入所時の健康診断等医療確認により入所制限がかかったケースもあり、今後入所基準の検討をして利用率の向上に努める。

(2) ショートステイ利用状況（目標利用率94%）

ショートステイ利用者延人数276名（新規20名）平均利用日数6.6日。利用者延人数は△109人であった。平均利用日数は▲3日となったが、利用率は微増。新規契約者は20名を確保。ショートステイ枠の本入所転換により今後は空床利用枠へ変更となるが、地域の事業者と連携しながら事業継続に努める。

(3) 入所申し込み状況（2022年3月31日現在）

戸塚区98名、隣接区(栄・港南・泉等)28名、他区6名、市外、県外22名 待機者総数154名。年々申込み者数は減少し前年比▲38名（市内特養申込者は減少し特にユニットは待機せず入所が可能な状況。次年度は相談機能を強化し迅速な入所対応に努める。

(4) 生活援助実施状況

10月と1月にはクラスターが発生。直接ケアにあたった職員はもとより、センター全体として感染対策を講じ、協力体制があったことが、終息に向けての大きな力となつた。

(5) 医療状況

前年度に引き続き、コロナ蔓延時は、医師との相談を行い、病院受診を控えたため、園外受診、入院者数が減少しました。しかし医療依存度の高い利用者の入退院の繰り返しや、長期入院加療の必要性もあり他医療施設へ転院する方もいました。コロナ感染症によるクラスターが10月に8名(職員5名、利用者3名)1月に29名(職員7名、利用者22名)が発生しました。この間、西横浜国際総合病院の協力、戸塚区健康福祉センター、横浜市高齢施設課等の関係機関との連携、センター職員が一丸となり感染拡大を防いだ結果、重症者は2名いましたが早めの対応で入院加療や、園内療養者は抗ウイルス薬投与で、長期に及ぶ療養を防ぐことができた。

【2】 ほほえみステーション

【訪問介護】

- (1) 感染症対策を講じ、感染防止に努めてサービスの提供を継続しました。利用者の感染に伴うキャンセルはあったものの、訪問介護員においては濃厚接触疑いも含め、感染に伴う訪問の中止はほぼなし。代替ヘルパーを立てて対応しました。
- (2) 登録ヘルパーの高齢化に伴いヘルパー人員が減少しているところへ、施設入所等による終了利用者の増加が重なり、全体的に時間数が減少しました。次年度は、地域のニーズに積極的に応じることができるようにヘルパーの確保に努めます。

【障害福祉サービス及び移動支援】

- (1) 障害者支援は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者側による利用控えもあり、コロナ禍以降はサービス提供回数の減少や提供時間の短縮により、通院・同行支援、及び通学通所支援の時間数は減少し停滞していますが、移動支援は、蜜を避けた短時間での散歩等の需要が増えたため微増となりました。
- (2) グループホームにおいて新型コロナウイルス感染症が度々発生し、その都度封鎖が解除されるまでに2~3週間程度のキャンセルがあったため、居宅介護(身体)は減少しています。

【3】 渕沢地域ケアプラザ

【事業報告概要】

今年度もコロナ禍の様々な制約ある中、地域の皆さんにご協力いただきながら、「地域の誰もが、その人らしく安心した生活が送れるための地域づくり」を工夫しながら推進してきました。また、感染予防の徹底を図りながら、地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス提供に注力しました。

(1) 地域活動・交流事業

新型コロナウイルス感染状況を日々気にかけて過ごす中、「人と人のつながり」を持ち続けること、萎縮せずに活動を展開していくことについて、住民の皆さんとともに考え取り組んでいます。また、乳幼児から高齢者、障がい児者の皆さんとの「居場所」は、できる限り継続開催できるように取り組みました。

(2) 生活支援体制整備事業

コロナ禍で中止せざるを得なかったさまざまな地域活動は、今年度はぎりぎりまで地域内で前向きに検討され活動が展開されています。これまでには中止が続いた「カフェ」活動も今年度は再開されました。特に年度後半は、コロナ禍では中止していた地域のイベントが開催されるようになり、再会に向けて地域住民の皆さんと一緒に工夫しながら取り組みました。

(3) 地域包括支援センター

- ① 相談件数は、2,778件で昨年度とほぼ同じ件数となりました。新規の相談者が341件と増加しています。相談内容は約8割が介護保険についてとなっております。昨年と比べて、認知症に関することや行政サービスについての相談が多くなっており、成年後見制度や施設入所・入院についての相談が減っております。
- ② 介護予防・健康教室は、既存のグループと新しく募集したメンバーが一体となり、踊場町内会館で開催しました。次年度は元気づくりステーションとして発足します。

平成22年から開催していた「クレストいきいきサロン」は、入居者のニーズが変化し、参加人数が減少したことから休会となりました。

- ③ ケアマネジャー支援としては、地域内で活動するケアマネジャーから支援困難事例を中心に多くの相談を受けました。
- ④ かいごカフェは一時でも介護者のストレスが軽減できるよう、感染症対策に留意しながら年10回開催しました。権利擁護講演会として、「認知症対策・安心の準備」を開催し、講座の中でエンディングノートの活用方も御参加の方に伝えました。
- ⑤ 要支援1・2の方の契約件数は、契約件数が月平均327件と昨年度より30.5件増加となりました。プラン新規契約は、月平均11件と依頼は増加しています。

(4) 通所介護事業（一般型）・・・・・・・・定員 30名（介護予防含む）
地域密着型サービス事業（認知症対応型通所介護）・・定員 12名 計 42名

- ① 感染管理認定看護師の指導の下、感染予防を徹底した環境整備とプログラムの内容変更を継続しました。
- ② 利用者の1日平均目標数30.5人に対して、実績は24.2人の結果となり、収入は予算を下回りましたが、感染症による営業停止をすることなく利用者を受け入れることができました。
- ③ 介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算I（介護福祉士有資格者50%以上）』を継続し、質の高い介護の提供を維持することができました。
- ④ 看護師と介護士が協働して、個々の利用者のアセスメント、プログラム作成、訓練、評価を行いました。
- ⑤ 職員の資質向上のため、毎月、基礎研修や介護技術研修を行いました。

(5) 居宅介護支援事業（ケアマネジャー5名体制）

- ① 新規受け入れは53件、終了者49件、目標値158件に対して実績は月平均156件、達成率は98.7%でした。
- ② 要支援者の委託件数は目標30件に対して、月平均23.3件で、達成率は77.6%でした。
- ③ 認定調査は、今年度もコロナの臨時の対応によって行政からの依頼は減少していましたが、臨時対応の終了に伴い、2月より回復しています。件数は、横浜市98件、他市2件実施しました。

令和4（2022）年度 高齢者福祉センター 決算概要

(単位:千円)

科目		高齢者福祉センター			主な増減内容
		予 算	決 算	増△減	
事業活動による収支	介護保険事業	890,830	860,958	-29,872	しらゆり園: ▲870万円 ほほえみ(訪問介護): ▲430万円 デイサービス: ▲2,000万円 居宅: ▲10万円 包括: +330万円 (含 3口+物価高騰補助金 <720+770>万円)
	障害福祉サービス等事業	16,731	8,970	-7,761	ほほえみ(障害者支援): ▲800万円
	地域ケア施設運営事業等その他事業	64,525	66,548	2,023	修繕の追加配布:180万円
	その他	2,275	10,792	8,517	CPへの物価高騰補助金:140万円
	事業活動収入 計	974,361	947,268	-27,093	
事業活動による支岡	人件費	670,017	666,206	-3,811	登録ヘルパーの移動時間減。 処遇改善年度末一時金も介護報酬減により配布できず。 定年退職者2名の退職金支出
	事業費	145,398	165,063	19,665	水光熱費の上昇: +2,000万円
	事務費	145,252	146,015	763	修繕費(事務室リバース・厨房LED等を延期): ▲1,000万円 業務委託費(感染性廃棄物・外周樹木剪定等): +600万円 留学生日本語学校学費: +240万円 職員紹介手数料: +450万円(予算2名⇒実績5名)
	その他	524	2,828	2,304	
	事業活動支出 計	961,191	980,112	18,921	
事業活動資金収支差額		13,170	-32,844	-46,014	
施設整備等による収支	施設整備等補助金	0	0	0	
	その他収入	0	0	0	
	施設資金借入金元金償還	0	0	0	
	固定資産取得	22,450	6,927	-15,523	食器洗浄機、PC 10台、ワイヤレスアンプ、タブレットPC 1台 トレーラーハウス・特浴装置は次年度以降へ延期
	リース債務支出	0	0	0	
施設整備等資金収支差額		-22,450	-6,927	15,523	
その他の活動による収支	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	積立資金取崩	0	0	0	
	退職給付資産取崩	0	8,133	8,133	退職者退職金支払い(定年退職者2名)
	拠点区分間繰入収入	1,442	0	-1,442	
	その他活動による収入	1,665	832	-833	
その他の活動による支岡	借入金元金償還支出	8,208	8,208	0	
	積立資産支出	15,000	0	-15,000	デイでの積立金はできません。
	退職給付引当資産	7,429	7,444	15	市社協退職共済掛金
	拠点区分間繰入支出	4,326	0	-4,326	本部への繰入できません。
	その他支出	0	352	352	
その他活動資金収支差額		-31,856	-7,039	24,817	
当期資金収支差額合計		41,136	46,810	-5,674	

※ 千円未満については丸めているので他の資料と一致しない場合がある。

※ 拠点区分は、「しらゆり園」、「汲沢地域ケアプラザ」の2拠点。「ほほえみステーション」は、しらゆり園に含まれる。

【大規模修繕・機器更新等の支出】

- 廚房 食器洗浄機更新 約350万円(日本調理器(株)) 2022/4実施
- 高圧地中埋設配管修繕 約140万円(三沢電機(株)) 2022/6実施
- 空調(ファンコイル)改修 約850万円(ニチナンメンテ(株)) 2022/6実施
- 冷温水器(R2、R3)分解整備 約1150万円(ニチナンメンテ(株)) 2022/6~9実施
- 高圧ケーブル更新 約300万円(三沢電機(株)) 2022/10実施
- 外周植樹剪定 約70万円(マキノ造園) 2022/11実施

【積立金の状況】

○ 施設整備等積立金

2021年度末残高	積立額(当期増加額)	積立金取崩額(当期減少額)	2022年末度残高
179,225	0	0	179,225

令和4(2022)年度 子どもの虹情報研修センター事業報告

1. 運営委員会及び企画評価委員会の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成される運営委員会を開催しました。また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を2回開催しました。

なお、委員会の開催にあたっては、大研修室を活用して収集とオンラインを併用したハイブリット型会議で実施しました。

○運営委員会(11月16日(水))

○企画評価委員会(第42回:6月16日(木)、第43回:10月21日(金))

2. 研修事業

新型コロナウィルス感染拡大の状況を踏まえ、収集による研修とオンライン研修を活用し、研修方法の模索を進めてきました。

特に指導教育担当児童福祉司の任用前研修においては、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和元年6月26日公布)に基づき、令和4(2022)年度からeランニングを活用した研修、筆記試験、スーパーバイズの実践を実習として行い、レポートを作成・提出した。後期課程では、提出されたレポートに基づくスーパービジョンを実施し、レポートを更新・提出することが必要であり、前期課程から後期課程、研修修了までの運用管理を実施しました。

資料1 「令和4(2022)年度研修実施状況」

(令和5年度新規研修の検討)

○意見表明等支援員養成研修(基礎編)

令和4年の改正児童福祉法により、意見表明等支援事業が法定事業化され、都道府県等は事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならないこととされた。この事業を担う意見表明等支援員は、こどもと信頼関係を築き、児童相談所等の行政機関や里親・施設からは独立した立場でこどもの意見を代弁する役割を担うものであり、一定の専門性が必要である。

そのため、令和4年度調査研究を踏まえ、令和5年度中に実施に向けて検討した。

(令和6年度新規研修の検討)

○統括支援員養成研修

令和4年の児童福祉法の改正により、市町村において設置に努めることとされたこども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉それぞれの担当職員が共同して業務を遂行するため、双方の業務に関する十分な知識を有する統括支援員を養成するための研修を検討した。

○こども家庭ソーシャルワーカー養成研修(研修受講者向け)

令和4年の児童福祉法の改正により、こども家庭福祉分野で働く職員等の資質向上のため、令和6年よりこども家庭ソーシャルワーカーを創設することとされた。

こども家庭ソーシャルワーカーの資格の運用については、認定機関が当該資格の運用を行うことを検討しており、当研修センターが養成研修にどこまで関わりを持つかの検討を進めた。

3. 地方自治体等との連携

地方自治からの講師派遣依頼に応えて職員を派遣している他、研修企画に関する助言や講師の紹介も行い、全国の地方自治体が実施する法定研修をはじめとする様々な研修の企画や実施を支援しました。

また、各地の施設協議会や社会福祉協議会等からの講師派遣依頼に協力して、児童虐待の対応に携わる職員の資質向上を支援しました。

資料2「令和4(2022)年度研修会講師派遣等の状況」

4. 要保護児童等に関する情報共有システム

令和3年9月1日より全国の児童相談所において一斉運用を開始しております。

1 転居等情報:他の自治体に転居した事案のケース記録を転居先の自治体に情報提供する事務（3月末:約2,400件）

2 CA情報:行方不明となった事案に関して、全国の児童相談所に通知する事務

当該システムの積極的な活用、情報共有を図る観点から部署情報や児童登録票の登録が進んでいない市町村を中心にシステムの基本操作及びブラウザの機能修正等の説明会を令和4年5月30日(月)に開催し、第2回説明会を令和5年2月27日(月)に開催しました。

5. 派遣研修支援サイト

児童相談所の設置促進を図るために児童福祉司や一時保護所職員等の候補者及び児童福祉司や一時保護所職員等の資質の向上を図るために、スーパーバイザーやスーパーバイザー候補者、若手職員が他の地方自治体の児童相談所の実務経験を行うための広域的なマッチングによる支援の運用をしました。

令和5年3月からは、児童相談所における外部人材の活用促進が図られるよう、講師等の方々の協力と御理解をいただき講師情報を掲載し、自治体職員に情報と提供を実施したところです。

※ 自治体職員向け専用WEBサイト(専用ID、パスワードを設定)の運用

6. ホームページ・メール配信

研究コーナーに海外情報として、世界の主要国における児童虐待対応に焦点を当て、統計、法制度、支援機関、サービスの内容等、多角的に情報収集を行いました。また、海外雑誌の知見をまとめました。

- 数字で見る、世界各国の児童虐待の対応の状況
- 児童虐待についての世界の視点(World Perspectives on Child Abuse)
- 専門雑誌の記事一覧

また、「20周年記念ページ:海外に学ぶ」を新たに開設しました。
(ホームページのアクセス件数は、資料3 参照)

7. 研修映像記録(DVD)の貸出し

講師の協力をいただきながら、その映像記録は児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。引き続きその映像記録を地元の児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。
(研修映像記録の貸出し状況は、資料3 参照)

8. 図書・雑誌等の収集

児童虐待に関する図書・研究紀要等の蔵書は、新規購入や寄贈を受けることにより、年度末には31,370点となりました。

9. 紀要及び研究報告書の送付

紀要(No.20(2022)20周年記念号)は、都道府県・指定都市や全国の児童相談所など関係機関に送付しました。また、研究報告書も必要とする機関に送付しました。

10. 専門相談事業

相談受理件数は550件で、前年度とほぼ同件数(+4件)でした。

分野別では、「福祉」分野の「情報提供・その他」225件(40.9%)、「支援に関する相談」128件(23.3%)で全体の 64.2%を占めています。次いで「法律」分野の「支援に関する相談」74件(13.5%)が続き、他の分野はいずれも1割未満となりました。

「法律」分野の相談は、ここ数年の相談件数が減少していましたが、昨年度とほぼ同程度でした。

機関別の相談受理状況は、児童相談所からの相談が346件(62.9%)で最も多く、市区町村54件(9.8%)、都道府県・政令市45件(8.2%)と続いています。この上位3機関で例年同様で全体の8割以上を占めました。

資料4 「令和4(2022)年度専門相談実施状況」

11. 研究事業

「人材育成に関する調査研究」、「文献・研究等の収集と分析」、「児童虐待に関する海外の状況の把握と分析」、「課題研究」の4つを設定して、計7研究を実施しました。

資料5 「研究活動」

12. その他

令和4年の児童福祉法の改正を踏まえた組織体制強化等の見直しを検討しました。

2022年度 川崎こども心理ケアセンターかなで 事業報告概要

職員体制と入退職の状況

4月より施設長が交代した。前施設長が職員育成支援部を立ち上げその部長に就任した。開所して8年目を迎え、経験の重なった職員も増えてきた。職員の増加に伴い、職員の勤務するユニットを絞る体制にシフトしている。セラピスト3名、生活指導員・保育士7名の計10名が入職した。年度内での退職は生活指導員1名のみであった。

子どもの入所・退所状況（別表参照）

入所は9名（幼児3名、男子U3名、女子U3名）、退所は12名（幼児1名、男子U5名、女子U4名 高校生U2名）であった。高卒で措置延長となった児童は2名である。

通所は費用負担の問題が大きく活用しにくい現状が続いている。

子どもの様子・ユニットの様子

世界や人への安心感が薄く、強い不安や怖さを抱えている子どもが増えている。その一方で、治療が進み、地域に戻ることが目前となっている子どもたちもあり、多様な児童を集団で養育していく難しさがある。

・男子ユニット

2022年度当初は8名で、年度末までに5名の退所があった。人数に余裕があり、アセスメント目的の一時保護入所の受け入れを行った。

不安が高い幼い子が変わらず多いが、一昨年度や昨年度のように、不穏が全体に広がり、職員を敵視してまとまる様子は減っている。

不穏に対応した際に、児童の腕にあざができていた件で、ヒヤリングが行われ、2月に被措置児童等虐待の認定を受けた。

・女子ユニット

3名の入所があり、下半期は人数が13名となった。思春期の児童がペアを作るのに必死な様子が目立ち、心理的にも物理的にもユニットが手狭になった。

・高校生ユニット

ウィークリーマンションや自立訓練室を利用して、一人暮らしの練習を行った。措置変更を前にした中学生が短期間、養護施設の環境に慣れるために利用をした。

・幼児ユニット

入所全員が男児になった。不慮のケガの可能性が増え、食席や寝室を分けるなどの工夫を

した。2名が幼稚園に通っている。知的発達に問題を抱えている子どもには、中央療育センターへの通所の活用も図っている。

子どもへの支援

・自立支援

高卒児2名は社会的養護自立支援事業を活用していく。専門学校や大学への進学についての金銭的な問題は解消され、可能性は広がっている一方で、退所後の様々な困難も視野に入れたセイフティーネットの構築が重要となっている。

・アフターフォロー

担当者の離職時に関わりが途切れがちになること、支援が必要なケースほど退所後つながりにくいという課題を受け、各児童に対するアフターフォローを共有する体制を整えた。

・行事

コロナ感染防止に留意しながら、全員での葛西臨海公園への外出を行うことができた。

支援における課題

・静養室や入院が必要になるほどの重篤な児童への支援

・被措置児童等虐待を含む、権利擁護の問題

警察に不穏対応と護身術の研修をお願いした。ユニット内にクールダウン室を設置した。

第三者委員、児童相談所との定期的なカンファレンスや勉強会を計画している。

・ネット・スマホとの付き合い方

職員と一緒に使用を身に着けていくことを目的としたプロジェクトを立ち上げた。施設契約の端末の貸与を導入した。小中学生が適切なネット利用を学ぶ工夫も話し合っている。

コロナ対応

基本的な感染症対策は継続。児童にはマスクの常時着用、居室での個食などの対応を2022年3月まで継続した。4月に女子ユニットでクラスター、8月に幼児ユニット中心にクラスターが発生した。

他機関連携・地域交流・貢献

児童家庭支援センターの設立を川崎市に働きかけたが難しく、治療課を活用した心理養育相談（外来相談）を立ち上げ、川崎市内の子ども・家族に対して、廉価な心理面接、カウンセリングの提供をはじめた。

決算・その他

照明、ベッドや机などの不具合、不穩時に破損された部分も増えてきて、修繕が必要になっている。非常階段の転落防止柵工事を行った。2022年度は3000万円を積み立てた。